

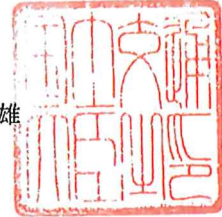


認定書

国住指第3228号
平成 17年 5月 12日

明治鋼業株式会社
代表取締役 井上 憲二 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第一号及び第三号(屋根:各30分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP030RF-0113
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
デッキプレート屋根
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名
デッキプレート屋根

2. 寸法および形状等

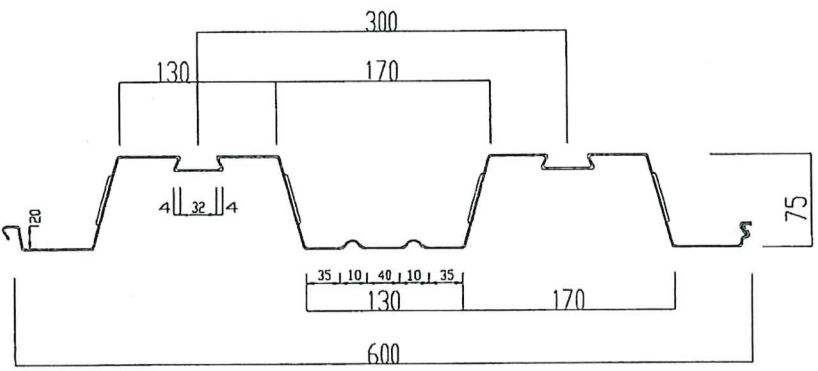
(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
断面形状	リブ状
母屋間隔	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)単純支持の場合 a. 間隔 3400以下 (2)連続支持の場合 a. 間隔 4400以下

(別添-1)

3. 材料構成
1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

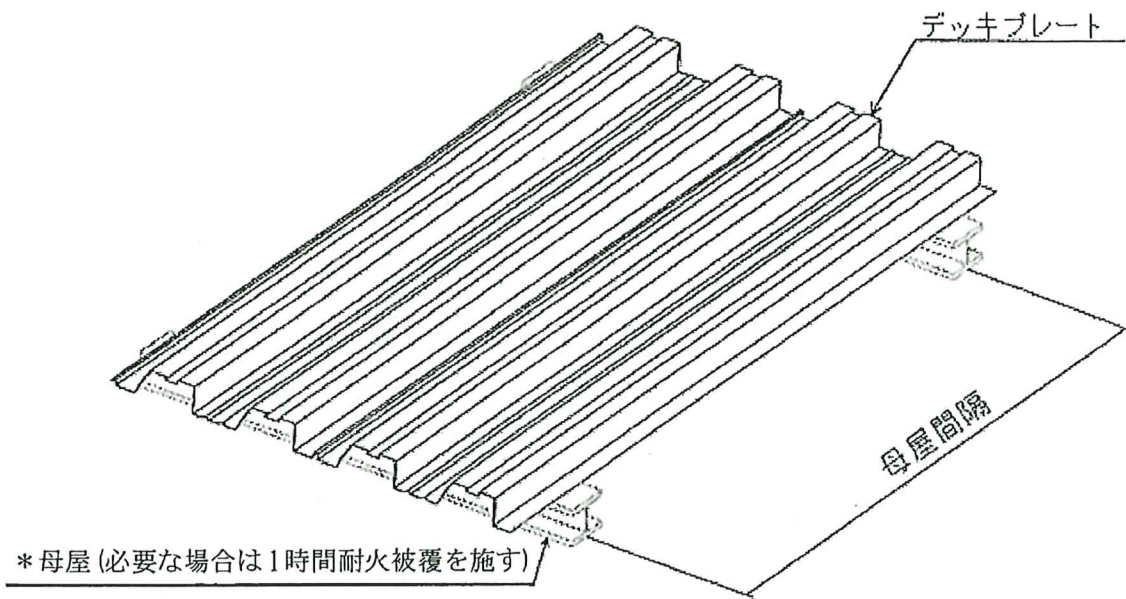
項 目	申 請 構 造
①荷重支持部材	<p>(1)～(9)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) デッキプレート ・規格 JIS G 3352 のSDP1T, SDP1TG, SDP2, SDP2G</p> <p>(2) 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯 ・規格 JIS G 3131</p> <p>(3) 冷間圧延軟鋼板及び鋼帯 ・規格 JIS G 3141</p> <p>(4) 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 ・規格 JIS G 3302</p> <p>(5) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 ・規格 JIS G 3313</p> <p>(6) 溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帯 ・規格 JIS G 3314</p> <p>(7) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯 ・規格 JIS G 3317</p> <p>(8) 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 ・規格 JIS G 3321</p> <p>(9) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっきの鋼板及び鋼帯</p> <p>・厚 さ 1.2以上 ・山 高 75 ・山間隔 300 ・幅 600</p> <p>デッキプレートの断面形状</p> 

2) 副構成材料

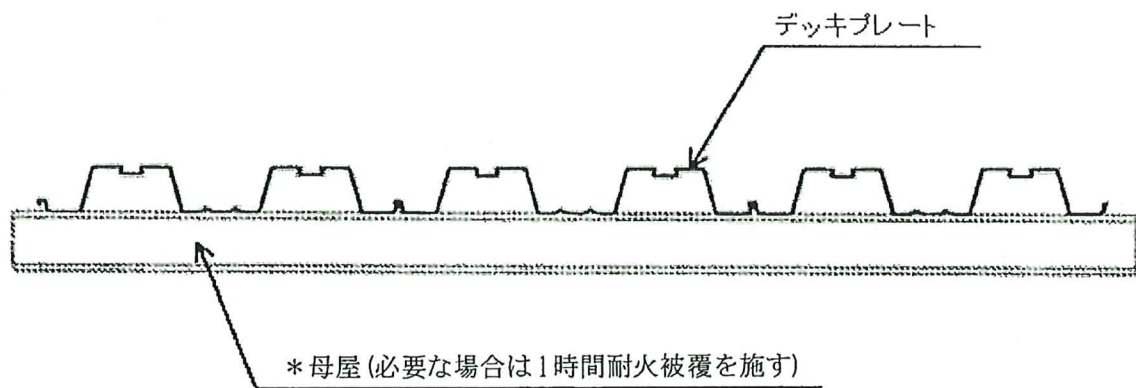
(寸法単位: mm)

項 目	申 請 構 造
①母屋との接合	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 打込み鉋 (平成14年国土交通省告示第326号) (2) 焼抜き栓溶接 (平成14年国土交通省告示第326号) ・溶接径 18以上 母屋のフランジ6以下に限り、 (3) タッピングビス ・形 状 $\phi 6$ 以上 \times $\ell 20$ 以上
②屋根材相互の接合	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 無処理 (2) アークスポット溶接 ・間隔 600以下 (3) タッピングビス ・形状 $\phi 4$ 以上 \times 長さ13以上 ・間隔 600以下

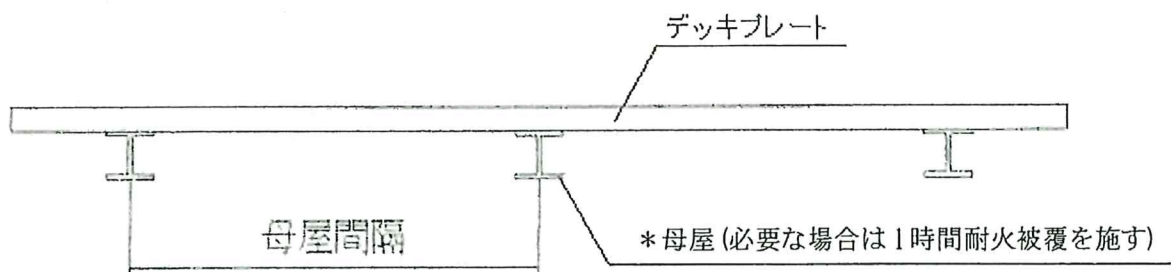
4. 構造説明図



断面図



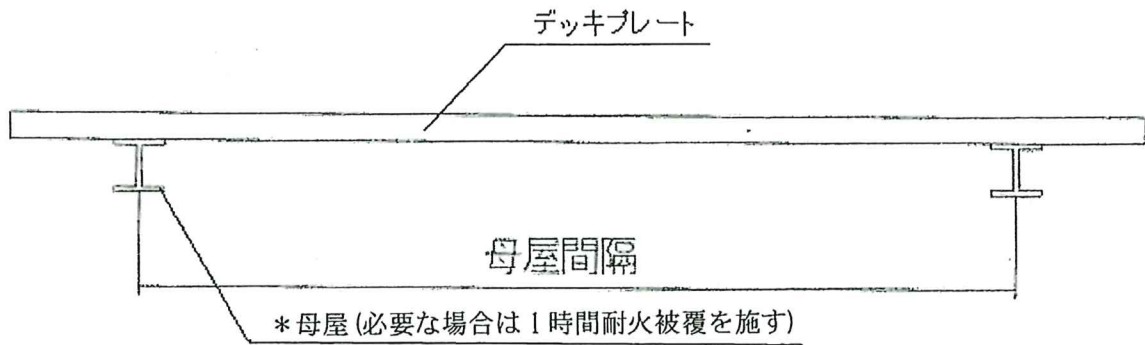
連続支持



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

単純支持



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

* : 本評価内容に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

1) 敷込み:

・母屋の墨出し線にあわせて、順次敷込む。

2) 母屋との接合:

・デッキプレートと母屋とは、打込み鉋、焼抜き栓溶接またはタッピングビスで接合する。

3) デッキプレート相互の接合:

・デッキプレート相互は、無処理、アークスポット溶接またはタッピングビスで接合する。